

令和2年度兵庫県計画に関する事後評価

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 16,448,079千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量-R2年度病床機能報告) 高度急性期：△117床 / △585床 (5,901床-6,486床) 急性期：△928床 / △4,638床 (18,257床-22,895床) 回復期：1,450床 / 7,251床 (16,532床-9,281床) 慢性期：△272床 / △1,362床 (11,765床-13,127床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で585床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5圏域：△1,066床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。</p> <p>1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期213床、回復期1,450床)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・整備を行った機能毎の病床数：(高度急性期△151床、回復期△612床) ※R3年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量-R3年度病床機能報告) 高度急性期：△108床 / △434床 (5,901床-6,335床) 急性期：△807床 / △3,228床 (18,257床-21,485床) 回復期：1,958床 / 7,832床 (16,532床-8,700床) 慢性期：△238床 / △953床 (11,765床-12,718床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で434床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5圏域：986床)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【新（R3）（医療分）】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 4,594千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R2年度病床機能報告） 高度急性期：△117床／△585床（5,901床－6,486床） 急性期：△928床／△4,638床（18,257床－22,895床） 回復期：1,450床／7,251床（16,532床－9,281床） 慢性期：△272床／△1,362床（11,765床－13,127床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で585床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5圏域：△1,066床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。</p> <p>1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う機能毎の病床数：（高度急性期213床、回復期1,450床）	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行った機能毎の病床数：（高度急性期△151床、回復期△612床） ※R3年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R3年度病床機能報告） 高度急性期：△108床／△434床（5,901床－6,335床） 急性期：△807床／△3,228床（18,257床－21,485床） 回復期：1,958床／7,832床（16,532床－8,700床） 慢性期：△238床／△953床（11,765床－12,718床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で434床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5圏域：986床）</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 助産所等施設設備整備事業	【総事業費】 15,814 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間医療機関、助産所開設者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：院内助産所8箇所、助産師外来24箇所 (R3) 助産所81箇所 (H30) →88箇所 (R3年) ※保健医療計画の助産師数増加目標 (H29比135%増) 並</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>院内助産所等の開設に必要な施設・設備整備費や院内助産・助産師外来開設に必要な人件費、体制構築経費の補助により、助産師の活躍の場の整備及び産科医の負担軽減を図ることで、産科医療機関による高度な新生児医療への対応が可能となり、産科医療機関の機能分化・連携を促進する。</p> <p>①助産所等施設設備整備事業 ②院内助産・助産師外来設置促進支援事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備実施箇所数 (助産師外来3箇所、助産所3箇所)	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：8箇所 (助産師外来1箇所、助産所7箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 院内助産所7箇所、助産師外来23箇所 (R3)、助産所78箇所 (R2※) ※衛生行政報告例の発表が遅れているため</p> <p>(1) 事業の有効性 整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療構想推進体制強化事業	【総事業費】 14,119千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、地域の医療需要の将来設計や病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数） / （病床の必要量－R2 年度病床機能報告） 高度急性期： △117 床 / △585 床（5,901 床－6,486 床） 急性期： △928 床 / △4,638 床（18,257 床－22,895 床） 回復期： 1,450 床 / 7,251 床（16,532 床－9,281 床） 慢性期： △272 床 / △1,362 床（11,765 床－13,127 床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：△1,066 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	① 地域医療構想の促進支援 病床機能報告データの分析などを行うことで、地域医療構想調整会議の協議を促進させる。 ② 県主催懇話会等の実施 地域医療構想調整会議の構成員に県の方向性・現況を周知し、圏域の協議を活性化させるため、県主催の懇話会等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県主催懇話会等の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	・ 県主催懇話会等の開催：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 （整備予定病床数） / （病床の必要量－R3 年度病床機能報告） 高度急性期： △108 床 / △434 床（5,901 床－6,335 床） 急性期： △807 床 / △3,228 床（18,257 床－21,485 床） 回復期： 1,958 床 / 7,832 床（16,532 床－8,700 床） 慢性期： △238 床 / △953 床（11,765 床－12,718 床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 434 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：986 床） （1）事業の有効性 病床機能報告データ等の分析により個別の医療機関や地域における課題等を把握し、県主催懇話会等における議論の活性化が図ることができた。 （2）事業の効率性 各圏域における課題等を提示することにより、県主催懇話会等における議論が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																	
事業名	【No.7 (医療分)】 医療的ケア児医療提供体制確保事業	【総事業費】 16,206 千円																
事業の対象となる区域	全県																	
事業の実施主体	医療機関																	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児が安心して在宅医療に移行できるよう必要時に医療機関に入院できる後方支援体制の構築を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療型短期入所事業所数 (R1：21 事業所 ⇒ R2:29 事業所)</p>																	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、輪番により常時2床を確保する。</p> <p><輪番の考え方> 年間を通じて、神戸・阪神圏域内の輪番病院で1床、東播磨・北播磨・中播磨の輪番病院で1床を確保する。</p> <p>(重症心身障害者の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>神戸・阪神</th> <th>東・北・中播磨</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重心児の割合</td> <td>56.9%</td> <td>29.5%</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業所 (医療機関)</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>今回確保する床</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	神戸・阪神	東・北・中播磨	その他	重心児の割合	56.9%	29.5%	13.6%	短期入所事業所 (医療機関)	6	8	6	今回確保する床	1	1	—
区 分	神戸・阪神	東・北・中播磨	その他															
重心児の割合	56.9%	29.5%	13.6%															
短期入所事業所 (医療機関)	6	8	6															
今回確保する床	1	1	—															
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療型短期入所空床確保医療機関数 4 病院 (神戸・阪神：1 病院、東・北・中播磨：3 病院)																	
アウトプット指標 (達成値)	医療型短期入所空床確保医療機関数 4 病院 (神戸・阪神：1 病院、東・北・中播磨：3 病院)																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所事業所数 (H29:22 事業所 → R3:20 事業所)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスの利用を促進した。 アウトカム指標の事業所数の減少について、廃止となった事業所の所在地は、同一圏域内に他の短期入所事業所を確保している地域のため、影響は少ない。第6期兵庫県障害福祉実施計画において、短期入所利用者数の増加を計画目標にしており、平成29年度から令和2年度の利用実績は約110%増となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の医療機関の病床を利用することにより、設置費用を削減するとともに、人員体制についても、既存の体制をそのまま活用し、効率的な事業運用を行った。</p>																	
その他																		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 脳性まひ等肢体不自由児者に係る医療従事者研修事業	【総事業費】 2,279千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会、兵庫県3療法士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳性まひ等の肢体不自由児者の在宅医療を進めるため、脳性まひ等に関する専門的な知識を有し、適正なりハビリ等を行うことができる医療従事者を育成するなど、在宅医療体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30:27.5% ⇒ R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:29.4%	
事業の内容 (当初計画)	脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なりハビリテーション等を行うことができる医療従事者を育成するため、訪問看護ステーション等に所属する看護師や療法士 (PT、OT、ST) 等を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催：年2回	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院内におけるプログラムの実施 (3病院) ※コロナ感染拡大により病院の受け入れが困難となったが、媒体等を活用して代替支援を行った ・研修会の実施 (4回) ※コロナ感染拡大により開催調整のみで終了する圏域があった 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神科病院1年以上長期入院者数 5,957人 (令和3年度実績)</p> <p>(1) 事業の有効性 入院患者のニーズの把握及び退院意欲の喚起を行うとともに、関係機関の連携強化を図ることにより、長期間入院していた精神障害者が退院後も安定して医療に繋がりながら地域で生活できるよう支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神科病院、その他精神医療・精神保健の専門機関の連携により、研修等で支援の知識や技術、社会資源の情報共有等を行うことにより、効率的に事業を推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 「まちの保健室」による健康づくり推進事業	【総事業費】 17,847 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められている中、地域包括ケアシステムの構築を推進していくため、暮らしの場における受け皿の体制として「まちの保健室」の専門機能の強化並びに充実が必要。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R5：現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5：29.4%	
事業の内容 (当初計画)	身近な健康相談の場となっている「まちの保健室」において、専門職等の研修などを通じた在宅ケアや看取りなどの専門相談の充実を図る。また看護の視点にとどまらず、生活の視点も含めた行政・医療機関等との連携体制機能を強化する。これにより、医療・介護サービスの円滑な提供を促進する。 ① 医療及び介護連携を図るための専門職研修会の開催 対象：看護師、保健師、理学療法士、栄養士等 ② 専門機能の強化にかかる「まちの保健室」のあり方検討会開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・まちの保健室の開設：500 箇所 ・研修会：全県1回、支部10回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・まちの保健室の開設：131 箇所 ・研修会：全県1回、支部0回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 R3年度の目標値：28.8% (R3年度の実績については、R4.10に公表予定)	
	<p>(1) 事業の有効性 地域における社会資源の1つとして地域で定着しつつある。また、健康相談にとどまらず、疾病予防・認知症予防・健康づくりに取り組む活動を推進しており、多職種との連携も見られ活動の広がりを見せている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため開催回数が激減したが、対面によらない電話相談など工夫し、継続した。</p> <p>(2) 事業の効率性 兵庫県看護協会が運営する「まちの保健室」は県民の健康づくりを支援している。同団体と連携することは、在宅ケアへの住民意識の啓発の場として活用でき、効率的に事業を進められると考える。 また、「まちの保健室」の開設スタッフの派遣は必要最小限にするなど、コストの低減を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護師充実支援事業	【総事業費】 56,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5%⇒R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5：27.0%	
事業の内容 (当初計画)	新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。 ①初任者訪問看護研修の支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施 ②情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 初任者訪問看護研修の支援 (100 人) 情報共通端末の整備 (69 事業所)	
アウトプット指標 (達成値)	② 初任者訪問看護研修の支援 (90 人) ① ② 情報共通端末の整備 (69 事業所)	
事業の有効性・効率性	② 初任者訪問看護研修の支援 (85 人) 情報共有端末の整備 (48 事業所)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3 年度の目標値:28.8% (R3 年度の実績)	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 30,187 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養歯科診療所の増 (R2:446箇所→R5:745箇所)	
事業の内容 (当初計画)	<全県事業> ① 在宅歯科従事者に対する実践的研修実施のための歯科支援 ② 女性歯科医師復職に向けての研修会の開催 ③ 重篤在宅患者対応のための研修会の開催 ④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士のための研修会の開催 ⑤ 歯科のない病院との医科歯科連携等 <地域事業> ① 地域課題対応対策支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県研修 (30回) 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36回 (36郡市区)	
アウトプット指標 (達成値)	全県研修 (28回) 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：20郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：121回 (20郡市区)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の増 (H29:573→R3:451※) 女性歯科医師数の増 (H28:707→H30:781) ※施設基準の見直しにより施設数が減少した。 引き続き、在宅医療提供体制の構築推進により、施設数の増加を図る。 (1) 事業の有効性 在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的な事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 兵庫県地域医療支援センター事業	【総事業費】 2,743 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消など医師不足対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師確保対策重点推進圏域 (※) の医師数 (H30:3,160人 ⇒ R4:3,324人 (164人増)) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏 (北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などの対策を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・地域卒学生：130名養成 養成医：119名派遣</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・地域卒学生：132名養成 養成医：131名派遣</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年)) <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数 (100病床当たり) の増加 H30.4.1：12.1人 → H31.4.1：13.0人 → R2.4.1：13.3人 → R3.4.1：12.1人 → R4.4.1：13.1人 【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 全県の医療人材・養成の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域医療支援医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 10,674千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>初期臨床研修終了医師等を対象に、キャリア形成を支援する体制を構築することで、県内における医師の量的確保を推進し地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3,160人⇒R4:3,324人(164人増)） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣することで、へき地における医師確保を推進する。 また、大学や都市部高度医療機関での専門医・学位取得、研究活動がしにくいへき地等勤務若手医師を支援（※）することで、へき地等医療機関での定着を促進する。</p> <p>（※）① 専門医・学位取得サポート（専門医・学位取得に関する研修会の開催） ② 研究活動支援（専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言） ③ 研究ネットワーク構築支援（若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療支援医師県採用者数：4人 専門医・学位取得に関する研修会の開催：1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・地域医療支援医師県採用者数：4人 ・専門医・学位取得に関する研修会の開催：1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p> <p>（1）事業の有効性 へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣するとともに、へき地等勤務医師のキャリア形成を支援することで、へき地における医師確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 神戸大学との連携により、同大学が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的な事業実施に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 665, 151 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離職・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3, 160人⇒R4:3, 324人(164人増)） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：16 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：15 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ1600人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：17 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：33 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ2, 223人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p> <p>（1）事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を習得することができ、資質向上に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 178,750 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における深刻な医師不足を解消するため、医師不足が深刻な医療機関へ医師を派遣し、地域医療提供機能の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 (H30:3,160人⇒R4:3,324人(164人増)) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）	
事業の内容（当初計画）	医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療審議会の調整により医師を派遣し、地域偏在、診療科偏在の解消を図る。 また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣等推進事業派遣医師数：2.5人(常勤換算) ・特別講座設置数：5講座	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣等推進事業派遣医師数：3.29人(常勤換算) ・特別講座設置数：5講座	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査） (1) 事業の有効性 医師不足が深刻な医療機関への医師の派遣及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保に繋がった。 (2) 事業の効率性 医師派遣に当たっては、医師会、大学、地域医療機関、県で構成する県医療審議会における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (医療分)】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費】 194,547 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 (R2 : 107 人 ⇒ R3 : 118 人)	
事業の内容 (当初計画)	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。</p> <p>また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者数：15 人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修 (セミナー等)：7 コース開催 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者数：14 人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修 (セミナー等)：7 コース開催 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地等勤務医師の派遣者数：131 人	
	<p>(1) 事業の有効性 全県の医療人材・養成の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費 (貸付金額) の適正化に努めている。</p> <p>また、医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 臨床研修病院合同説明会	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修病院と医学生のマッチングは医師不足病院にとって医師確保の貴重な機会となるため、卒業前医学生対象とした合同説明会を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：県内医師数 (H30：14,463人 ⇒ R2：14,873人)	
事業の内容（当初計画）	県内の臨床研修病院が一同に介した合同説明会を開催し、県内外の医学生を対象に情報提供の機会を設ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同説明会：1回開催	
アウトプット指標（達成値）	・合同説明会：1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医師数 R2（2020）：15,133人	
	<p>（1）事業の有効性 医師は初期臨床研修病院での研修修了後も、当該病院又は県内医療機関で勤務する可能性が高いことから、初期研修医の確保を図るため、本事業により臨床研修病院と医学生のマッチング機会を提供し、県内の医師確保に繋げている。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の臨床研修病院が一堂に会する説明会を開催することで、病院、学生双方にとって、必要な情報収集・提供を効率的に行うことが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 275,600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：-産科・産婦人科医師数 (H30:479人⇒R4:486人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当・研修医手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：69 機関 ・手当支給者数：283 人 (常勤換算) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：59 機関 ・手当支給者数： <ul style="list-style-type: none"> (手当支給医師総数) 273 人 (手当支給常勤職員数) 392 人 (医師 183 人、助産師 209 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2.4：287人→R3.4：258人→R4.4：303人</p> <p>分娩1,000件当たり分娩取扱医療機関産婦人科医師数 R2.4：9.6人→R3.4：10.1人→R4.4：11.1人</p> <p><代替となる指標></p> <p>県内病院の産婦人科・婦人科の勤務医師数 (100病床当たり) H30.4.1：1.46人→H31.4.1：1.53人→R2.4.1：1.53人 →R3.4.1：1.52人→R4.4.1：1.67人</p> <p>【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業は、産科医等の処遇を改善し、減少を食い止め、産科・産婦人科医師数の維持を図る一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的な事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.23 (医療分)】 周産期等医療人材育成事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠に至る背景が多様化する中、周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、人材育成研修を行いつつ、小児科、産科、婦人科、産婦人科医師の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：産科、産婦人科、小児科医師数 (H30 : 1,257 人 ⇒ R4 : 1,274 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師やコメディカルを対象とした資質向上研修の実施。(テーマ：思いがけない妊娠への支援について、新生児の聴覚障害及び検査について、先天性代謝異常疾患の理解の理解と保健指導について 等)</p> <p>② 周産期及び小児期の医療・保健に係る人材が、安全・安心なサービス提供ができるよう、専門家会議を開催し課題や支援方法の評価を行い、人材の育成・定着を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・専門家会議：5回開催 ・研修会：4回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・専門家会議：2回 ・研修会：0回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科・小児科の医師数 R2：R3年12月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年)) <代替となる指標> 県内病院の産婦人科・婦人科・小児科の勤務医師数 (1病床当たり) H30.4.1 : 0.0167 人 → H31.4.1 : 0.0175 人 R2.4.1 : 0.0186 人 → R3.4.1 : 0.0181 人 【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、産科医及び小児科医等が行政を含めた関係機関とそれぞれの役割について理解が促進され、連携強化に繋がる。多角的な取り組みは、早期発見・療育支援に繋がり、子どもの健やかな発達を促進する。ひいては、産科医・小児科医の人材育成と定着に寄与し、医師の負担軽減、離職抑制に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 コロナ禍のため、感染対策に留意して、必要十分な事業の執行に努めた。 県医師会等の関係団体と連携したため、専門医が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的に事業を進められたと考える。 また、関係団体と協働して研修企画・実施したことで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (医療分)】 新生児担当小児科医師確保支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心してお産できる産科医療体制を確保するため、周産期母子医療センター等で勤務する新生児担当小児科医の確保を図ることが必要</p> <p>アウトカム指標：新生児医療担当医師数の維持・確保 現状 68 人(H31)→目標 68 人以上(R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	勤務環境が特に厳しい新生児医療担当医師の勤務条件を改善することにより継続的な維持・確保を図るため、新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給施設 7 施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設 2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新生児担当医師数の改善。令和元年度 61 名→令和2年度 65 名。</p> <p>(1) 事業の有効性 周産期母子医療センター等が周産期救急患者の受入を行う上で不可欠な新生児担当小児科医の確保を支援することで、ハイリスク出産に対応可能な体制の充実を図るとともに、一次産科医療機関が、周産期母子医療センター等との連携のもと、安心して分娩取扱を継続できる環境を整備。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25 (医療分)】 特定専門医研修資金貸与事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在については、長きにわたり課題として認識されながら、現在においても解消が図られていない。</p> <p>とりわけ、産婦人科・小児科については、特に医師不足が深刻な診療科であり、政策医療（周産期医療、新生児医療、小児救急等）の観点からもその確保が急務となっている。また、総合診療については、高齢化の進展に伴い、複数の疾病を合併している患者が増加するなど、提供が求められる医療の多様化が見込まれる中、地域医療の担い手として、急性期から終末期まで、多くの疾患や健康問題に対応できる総合診療医の必要性が高まっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：産科・産婦人科・小児科医師数 (H30 : 1,257 人 ⇒ R4 : 1,274 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>産科・小児科の深刻な医師不足の解消、及びへき地等における地域医療の担い手の確保を図るため、産科医・小児科医・総合診療医を目指す専攻医を対象に研修資金を貸与し、専門医取得を支援するとともに、専門医取得後は地域医療機関に派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：産科、小児科、総合診療の専門医取得を目指す専攻医 ・貸与期間：最長3年間 ・貸与金額：7,200 千円 (@200 千円/月×12 月×3 年) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修資金貸与者数：5 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修資金貸与者数：6 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科・小児科の医師数 R4 : R5 年 12 月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年)) <代替となる指標> 県内病院の産婦人科・婦人科・小児科の勤務医師数 (100 病床当たり) H30.4.1 : 1.67 人 → H31.4.1 : 1.75 人 → R2.4.1 : 1.87 人 → R3.4.1 : 1.82 人 → R4.4.1 : 2.12 人 【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 産科医・小児科医・総合診療医を目指す専攻医の専門医取得を支援することで、診療科偏在解消に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関等と調整を行い、実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (医療分)】 新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費】 86,892 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：新人看護職員離職率を全国平均まで減少 (R2) (H29 兵庫県8.9% 全国7.5%)	
事業の内容 (当初計画)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。 ①医療機関が実施する研修への支援 ②新人看護職員卒後研修の充実に向けた取組 ・研修責任者研修、教育担当者向け実地指導者研修 ・多施設合同研修 ・病院関係者等による協議会 (運営会議) の開催 施設間連携の活性化方策や研修内容の評価等の検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修対象機関：94 機関	
アウトプット指標 (達成値)	研修対象機関：70 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R3 実績未確定 (R5.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>新人看護職員離職率10.7% (R2) (全国8.2%) (1) 事業の有効性 自施設において新人看護職員卒後臨床研修を実施している施設に対し、研修に係る費用を助成することで、新人看護職員が少ない施設でも規模に応じた研修を実施でき、有効である。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員等養给力強化事業	【総事業費】 227,918 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒ R7：76,579人)	
事業の内容 (当初計画)	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援課程数：9箇所	
アウトプット指標 (達成値)	支援課程数：9箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒ R2：70,536人) (看護師等従事者届 (隔年)) <代替となる指標> 看護師養成所の看護師県内定着率 R2：78%(74.6%) → R3：78.5%(76.8%) ※()は実績 【出典】看護師等学校養成所入学及び卒業生就業状況調査 (1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養给力の強化が図られたと考える。R3年度目標に対する達成率は97.8%であり、わずかに達成に至らなかったが、県内への就職者が多い事業者に対してインセンティブを与える制度を活用し、引き続き、県内定着率の向上を図る。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護職員離職防止・確保対策事業	【総事業費】 25,903 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。 アウトカム指標：常勤看護職員離職率を毎年0.1%ずつ減少 (R2 兵庫県 12.4% → R3 兵庫県 12.3%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。 ①看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 ②地域別看護職員ネットワークづくり ③看護職員潜在化防止対策 ④全県ワーキング会議の実施 ⑤メンタルサポート相談員を配置、勤務環境改善促進員を派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護職員離職防止対策・確保検討会：3回 ・ネットワークづくり意見交換会：4回 ・ワーキング会議：20回、相談件数：1,000件	
アウトプット指標 (達成値)	看護職員離職防止対策・確保検討会：2回 ネットワークづくり意見交換会：5回 ワーキング会議：13回、相談件数：214件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R3 実績未確定 (R5.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>常勤看護職員離職率 11.7% (R2) <代替となる指標> 常勤看護職員離職率 R2 11.4% → R3 12.8% ※兵庫県看護職員の確保状況等に関する実態調査による (1) 事業の有効性 県全体の離職防止、再就業支援の取り組みについて、調査・検討及びワークライフバランスを推進するための管理者研修などを行うことにより、看護職員がワークライフバランスを保ちながら継続して就業し、定着することができる環境づくりの支援を促進した。新型コロナの影響により、対面会議の開催回数は減少したが、時流に合わせた研修を企画し、内容を充実させることで、引き続き離職率低下を図る。 (2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育や離職防止に関する調査・検討について看護協会が集約して実施することで、各施設における負担の軽減・人件費等が集約され、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 離職歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 661 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の確保のため、研修会の実施及び地域活動に復職を希望する者への復職研修プログラムの検討</p> <p>アウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保 H30：5,954人 ⇒ R2:6,500人 ※衛生行政報告書例（就業医療関係者）の概況参照（偶数年に調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、歯科医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 歯科衛生士復職支援研修会等の開催 ② 歯科衛生士の復職支援検討会議の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 復職支援研修会等の開催回数：研修2回・実習1回 ② 復職支援検討会議の開催回数：2回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①復職支援研修会の開催回数：研修2回（実習1回） ②復職支援検討会議の開催：2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保 指標：5,952人(H30)から6,468人(R2)に増加した。 （2年毎の業務従事者届にて把握）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県内歯科医療機関等へ就業する歯科衛生士を確保・定着させ、安定的な歯科衛生士の確保が図られている。また、資質向上や歯科衛生士同士の交流の場の確保にもつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育について、歯科衛生士会が集合研修として実施することにより、人件費・会場等の集約が可能となり、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 10,282 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。 アウトカム指標：計画策定機関数 (R2:12 施設⇒ R3:14 施設)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関による勤務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。 また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の策定を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会：研修参加者 100 人以上	
アウトプット指標 (達成値)	研修会：研修参加者 90 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 計画策定機関数：27 施設 (R3) (1) 事業の有効性 関係機関による運営協議会を通じ各医療機関が勤務環境改善に取り組める体制整備が図られるとともに、研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の取組が促進された。 (2) 事業の効率性 関係団体が一堂に会する機会を設け、広報の依頼、研修内容の検討を行うとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 小児科救急対応病院群輪番制運営費補助事業	【総事業費】 156,855 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。 アウトカム指標：兵庫県内の小児死亡10万人対比率(15歳未満) (R1:18.72人→R2:18人未満)	
事業の内容(当初計画)	救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。 (参加病院) 神戸10病院、阪神南8病院、阪神北5病院、三田1病院、東播磨4病院、北播磨2病院、中播磨2病院、西播磨2病院、但馬2病院、丹波2病院、淡路1病院	
アウトプット指標(当初の目標値)	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施 実施圏域：10圏域 実施病院数：30病院	
アウトプット指標(達成値)	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県内の小児死亡率(15歳未満) R3：16.19%	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間において輪番制病院の運用を行い、小児救急患者への対応が図られている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。 二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施 実施圏域：10圏域 実施病院数：30病院	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 147,162 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。 アウトカム指標：救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：R1:60.1%→R2:61%)	
事業の内容 (当初計画)	県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。 【実施内容】 ① 県下全域を対象とした小児救急医療相談 (#8000 相談窓口) ② 地域における小児救急医療相談窓口の設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内小児医療の相談件数 (R1:84,655 件→R2:85,000 件)	
アウトプット指標 (達成値)	○県内小児医療の相談件数 R3:70,465 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：R3 44.9%) (1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。 相談のみの対応は、事業開始前及び当初計画 (目標) から下回っているものの、なお有効である。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。	
その他		